

予 算 要 求 資 料

令和4年度9月補正予算

支出科目 款：労働費 項：職業訓練費 目：技能向上対策費

事業名 職業能力開発協会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 職業能力開発係 電話番号：058-272-1111(内3126)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 23,116 千円 (現計予算額： 53,374 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	53,374	28,511	0	0	0	0	0	0	24,863
補 正 要求額	23,116	11,144	0	0	0	0	0	0	11,972
決定額	23,116	11,144	0	0	0	0	0	0	11,972

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県では、従来から、職業能力開発促進法に基づき岐阜県職業能力開発協会が行う職業訓練振興事業、技能検定関係事業及びこれらに要する管理経費の一部を補助してきたところである。

職業能力開発協会の事業は、技能検定実施事務(日本人を対象とする定期検定と外国人技能実習生を対象とする随時検定)が中心である。

運営は事業収入(主に技能検定手数料収入)と補助金収入で行われているが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症対策として外国人技能実習生の入国制限が行われている影響により、令和4年度は、特に随時検定の実技試験受検者数(見込)が当初予算要求時と比べて減少(5,350→3,780人(▲1,570人))し、また、コロナ禍で前年度より減少した令和3年度実績と比べても減少(5,700人→3,780人(▲1,920人))しており、これに伴い技能検定手数料収入が減少する見込みである。

このため、技能検定手数料収入減少に伴う収入不足分について国の補助金算定基準の範囲内で補助金を増額するもの。

(2) 事業内容

- 職業訓練振興事業
 - ①認定職業訓練指導援助事業
 - ②職業能力開発推進事業
 - ③職業能力開発促進大会等の開催及び参加
 - ④広報事業
 - ⑤顕彰事業
 - ⑥技能士研修事業
- 技能検定関係事業
 - ①技能検定等事業
 - ②技能競技大会事業

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	23,116	岐阜県職業能力開発協会に対する補助
合計	23,116	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国の制度に基づき他県においても同様に実施

(3) 後年度の財政負担

国の制度改正による増減あり

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

職業能力開発促進法に基づき、労働者の技能を一定の基準により評価する技能検定の実施等を通じて、技能労働者の育成及び職業能力の向上等に寄与する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①技能検定 申請者数		8,553人	9,000人	9,000人	9,000人	95%

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p><技能検定関係事業> 技能検定試験の実施：申請者数8,553人（うち技能実習生7,159人） 技能五輪全国大会・技能グランプリへの参加：21人</p> <p><職業訓練振興事業> 職業訓練指導員資格取得講習会（48時間講習）：15人参加 職業能力開発促進大会：121人参加、109人表彰 機関誌の発行：600部 異業種交流会：例年3月実施だがコロナの影響により中止 認定職業訓練担当者等を対象とした研修会：0人参加（隔年）</p>
-------	---

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>職業能力開発促進法に基づき、県と密接な連携のもとに職業訓練、技能検定その他職業能力の開発及び向上の促進を図る県内唯一の団体への補助であり、事業の必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 3	<p>本県の技能検定の受検申請者数は全国的にも上位であり、かつ、合格率も高い水準にあることから、成果が得られている。</p>
<p>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	<p>事業内容を精査するとともに、国の補助金算定基準以下で補助金を交付し、事業の効率性を確保している。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 外国人技能実習制度が見直され、外国人の技能検定受検者が大幅に増加する可能性が見込まれるため、職業能力開発協会における実施体制の整備や必要な財源確保を進める必要がある。なお、現状は、コロナの影響による入国規制のため、外国人技能検定者数が減少しているが、入国制限が緩和・撤廃となれば、再度、技能検定受検者の増が想定されている。 また、H29年度後期試験より、受検手数料の一部減免制度が実施され、それによる受検申請者の増加や受検者への柔軟な対応を図る体制の確保が必要となる。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 職業能力開発促進法に基づく制度の担い手として、職業能力開発協会が県との連携のもとに事業を推進していく必要があるため、協会に対する支援を継続していく。</p>
